

平成 29 年度 第 7 回国府地域振興会議

日時：平成 30 年 1 月 26 日（金）
15：00～
場所：国府町コミュニティセンター

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- （１）中山間地域買い物福祉サービス支援事業について …………… 資料 1 (P1～7)

4 協議事項

- （１）新市域振興ビジョンの改訂について …………… 資料 2 (P8～13)
（２）特定課題提案案件について …………… 資料 3 (P14)

5 その他

6 閉 会

名称	氏 名	選出 区分	備 考
国 府 地 域 振 興 会 議 委 員	◎森原 喜久	1 号	大茅地区振興協議会会長
	山崎 豪太郎	1 号	まちづくり・いきいき成器の会会長
	山田 準二	1 号	谷地区活性化協議会会長
	田中 道春	1 号	宮下地区まちづくり協議会会長
	正木 直志	1 号	あおば地区協働まちづくり会会長
	○森田 わか子	2 号	鳥取市東商工会理事
	木下 敏明	2 号	元町議会議員
	桑原 英樹	2 号	元民生委員
	安木 秀明	3 号	公募
	岸本 武司	3 号	公募
	山根 玲子	3 号	公募
	澤田 寛子	3 号	公募

◎会長 ○副会長

順不同:敬称略

事 務 局	安本 哲哉	支所長
	小林 幸一	副支所長(兼)地域振興課長(併)教委分室長
	井上 憲孝	市民福祉課長
	前田 明博	産業建設課長
	岸田 和範	地域振興課課長補佐

資料 1

平成30年1月26日	
担当課	企画推進部地域振興局 地域振興課
電 話	0857-20-3185

中山間地域買い物支援事業（買い物福祉サービス支援事業）について

1 事業の概要

本市の中山間地域において、食料品や日用生活品の移動販売に加えて、見守り活動を行う事業者を支援することにより、安心安全な暮らしの確保と移動販売の継続を図ります。

2 実施予定事業者

本道（もとみち）

平成29年11月から国府地域(谷、成器、大茅)、用瀬地域(大村、社)で移動販売を実施しています。
鳥取県、鳥取市と中山間集落見守り活動協定を締結しています。

3 開始時期

平成30年4月

4 対象者

- ・移動販売 … 地域のみなさま
- ・見守り活動 … 地域の昼間高齢者及びその他希望者（移動販売利用者に限定されません）

5 移動販売・見守り頻度（予定）

- ・週1回程度実施する移動販売の際に、対象者へ声かけを行います。
- ・その際に見守り対象者が確認できない場合には、月1回程度の戸別訪問を行います。

6 メリット

- ・地域では、見守りが受けられるとともに、困りごとの相談や要望等を伝えることができます。
- ・事業者の収益性が向上され、移動販売が継続されやすくなります。

7 今後のスケジュール（予定）

平成30年2月 各自治会を通じて申込書を配布

平成30年3月 申込書回収及び集計、事業者と打ち合わせ（対象者の追加対応は随時可能）

8 その他事項

この度実施する申込書で得た情報、また本事業を実施する中で得た情報は、鳥取市及び実施事業者（本道）が本事業実施以外の目的で使用することはありません。

(案) 自治会長向け文書

平成30年2月

自治会長 様

鳥取市企画推進部地域振興局 地域振興課長
本道 代表

「中山間地域買い物支援事業（買い物福祉サービス）」の見守り活動について

日ごろより本市の中山間地域振興事業に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

平成30年度から、下記の地域で移動販売と見守り活動を組み合わせた買い物福祉サービスを実施予定です。事業実施にあたり、申込書の配布と回収に御協力をお願いいたします。

○事業概要等

同封の「地域のみなさまへ」文書を御確認ください。

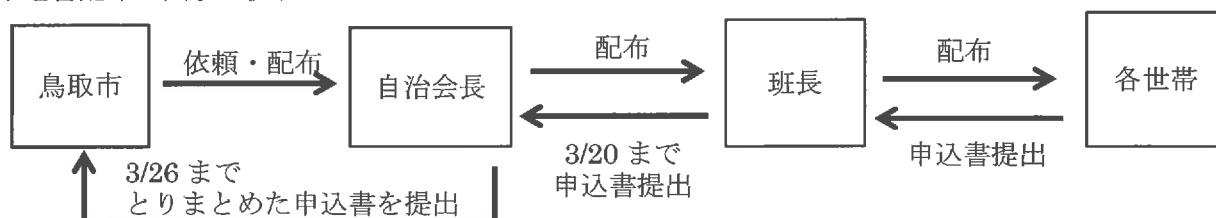
○各自治会長様への依頼事項

申込書の配布および回収

見守り対象の希望者を把握するため、申込のとりまとめを実施します。

お手数ですが、自治会のみなさまへ申込書を配布いただくとともに、回収をお願いします。

<申込書配布・回収の流れ>



<提出方法>

①返信用封筒を利用する場合

申込書と封筒（各世帯用：長3封筒）を配布ください。

自治会長は希望者の封入された申込書を集めて、返信用封筒（角2返信用封筒）で総合支所地域振興課へお送りください。

②総合支所地域振興課へ持参の場合

希望者の申込書をまとめていただき、総合支所地域振興課へ御提出ください。

<期限> 申込書は、平成30年3月26日（月）までに提出をお願いします。

※とりまとめ日以降は、各世帯から総合支所または移動販売車（本道）へ直接お申込みください。

お問い合わせ先
鳥取市

国府町総合支所 地域振興課
用瀬町総合支所 地域振興課

電話：0857-39-0555
電話：0858-87-2111

事業実施者 本道（もとみち）

電話：090-3635-4212

(案) 住民向け文書

平成30年2月

地域のみなさまへ

鳥取市企画推進部地域振興局 地域振興課長
本道 代表

「中山間地域買い物支援事業（買い物福祉サービス）」の見守り活動について

日ごろより本市の中山間地域振興事業に御理解と御協力をいただきありがとうございます。
平成30年度から、下記の地域で移動販売と見守り活動を組み合わせた買い物福祉サービスを実施予定です。日常生活におけるリスク軽減のため、この機会にぜひお申込みください。

○事業概要

中山間地域で日常生活物資の移動販売をしている事業者が、移動販売にあわせて見守り活動を行うことにより、地域の安全安心な生活確保と移動販売の安定運営による継続実施を図ります。

○実施予定場所および実施者

場 所： 国府地域（谷地区・成器地区・大茅地区）、用瀬地域（社地区・大村地区）

事業実施者： 本道（もとみち）

- ・平成29年11月から上記地区で移動販売を実施
- ・鳥取県及び鳥取市と「中山間集落見守り協定」の締結事業者

○対象者及び頻度

移動販売：どなたでも御利用いただけます。

既存の日用品販売店舗がない集落周辺を週1回程度、移動販売車が運行します。

見守り活動：昼間高齢者及びその他希望者が対象です（移動販売利用者でなくても可）。

週1回程度の移動販売実施の際に声かけをおこないます。

その際に対象者が確認できない場合には、月1回程度戸別訪問を行います。

○申込書について

平成30年3月20日（火）まで

班長へ提出、班長から自治会長へ提出

自治会長とりまとめ日以降

総合支所地域振興課または移動販売車(本道)へ提出

※年度途中の申込も可能です。

○その他事項

本事業を通じて得た情報は、鳥取市及び事業実施者（本道）が中山間地域買い物支援事業（買い物福祉サービス）実施以外の目的で使用することはありません。

お問い合わせ先
鳥取市

国府町総合支所 地域振興課
用瀬町総合支所 地域振興課

電話：0857-39-0555
電話：0858-87-2111

事業実施者 本道（もとみち）

電話：090-3635-4212

＜事業概要＞ 食料品・日用品販売店舗が不足している地域における移動販売と
見守り活動を組み合わせることにより、中山間地域の安心安全な生活を図ります。

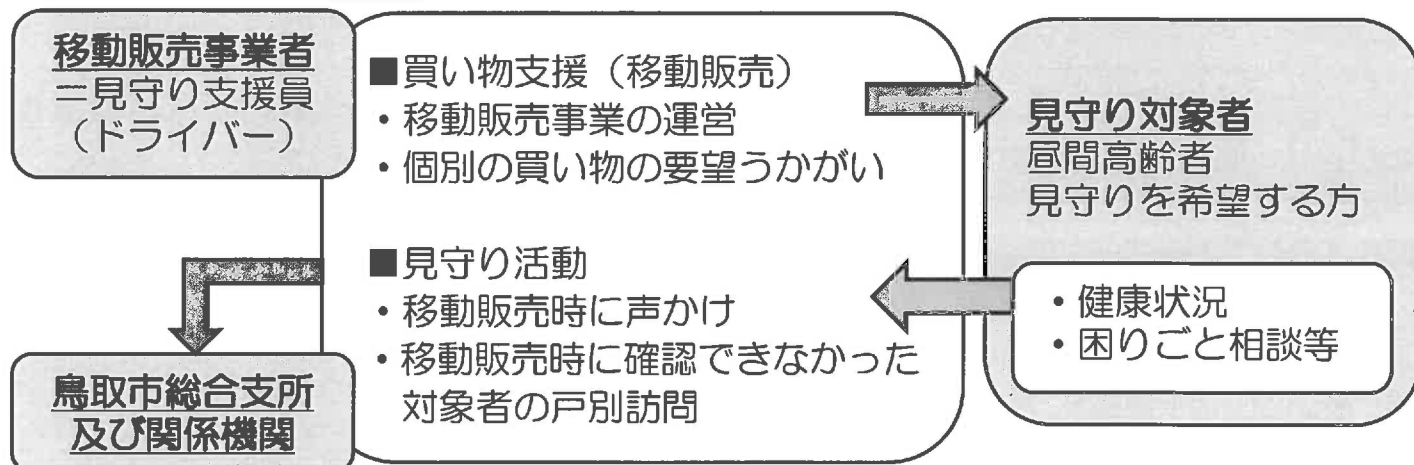
中山間地域買い物福祉サービス

鳥取市では、中山間地域における生活利便性の向上のため、日用生活物資の取扱い店舗がない地域で移動販売を行う事業者を支援しています。

移動販売事業とあわせて地域の見守り活動を行う事業者を支援します。



＜事業のイメージ図＞



＜対象者及び実施頻度＞

移動販売・・・どなたでもご利用いただけます。

既存日用品販売店舗がない集落を週1回程度移動販売車が運行します。

見守り活動・・・昼間高齢者及びその他希望者を対象に見守りを行います。

移動販売利用者でなくても申込みいただけます。

＜実施方法＞ 週1回程度の移動販売の際に、対象者へ声かけを実施

対象者が確認できない場合には、月1回程度戸別訪問

＜対象者＞ ①昼間に65歳以上の方のみになる世帯

②その他、見守りを希望される方

＜見守り活動の申込みの流れ＞

申込書に必要事項をご記入ください。

＜提出＞ 平成30年3月20日（火）まで 自治会長へ提出

上記以降 各総合支所または移動販売車（本道）へ提出ください。

《お問合せ先》

鳥取市 国府町総合支所 地域振興課

〒680-0197 鳥取市国府町宮下 1221

電話：0857-39-0555

用瀬町総合支所 地域振興課

〒689-1201 鳥取市用瀬町用瀬 832

電話：0858-87-2111

事業実施者 本道 代表 本阪 則道

電話：090-3635-4212

<別紙>

中山間地域買い物支援事業（買い物福祉サービス）
見守り活動申込書

平成 年 月 日

中山間地域買い物福祉サービスの見守り活動を申込みます。
見守り対象者は下記のとおりです。

ご住所	
(ふりがな)	
お名前	
年 齢	

（2人以上の場合は、下記に記載ください）

ご住所	
(ふりがな)	
お名前	
年 齢	

世帯の状況（あてはまる番号に○をつけてください）

- 1 昼間高齢者世帯 …同居者がいるが昼間は65歳以上の方のみになる世帯
- 2 高齢者世帯 …65歳以上の方のみでお住まい世帯
- 3 その他 …高齢者世帯ではないが見守りを希望する世帯

<個人情報保護について>

申込内容及び本事業を通じて得た情報は、鳥取市及び事業実施者（本道）が、中山間地域買い物支援事業（買い物福祉サービス）実施以外の目的で使用することはありません。

移動販売

11月1日スタート

「^{もと}本^{みち}道」運行します！

地域のコミュニティ強化、
利用者のみなさまに信頼
いただける丁寧な移動販売の
運営を目指します。



車両は冷蔵車です。
停車場所に近づいたら音楽でお知らせします。

＜販売商品＞

精肉、魚介類、惣菜、加工品、菓子類、パン類、
牛乳、ドリンク類、調味料、日用品、その他など

（季節商品は注文をお受けいたします。）

＜その他＞

- ＊ 地方発送の受注（カニ、白イカなど）
- ＊ 集落総事の際の弁当、祭や法事の仕出し発注取次ぎ（マルテ）
- ＊ 電球や乾電池の交換 などのお手伝いもいたします！

○販売ルート・時間は裏面をご確認ください。

○祝日はお休みいたします。

○天候や道路事情等により、到着時間が前後する可能性がありますので
ご了承ください。

お問い合わせ先 「本道」本阪 則道

電話：090-3635-4212

FAX：0857-53-4646

本道 移動販売車運行ルート

月・木			火・金			水・土		
国府① 11集落			用瀬 13集落			国府② 9集落		
谷	9:00 ~ 9:15	谷公民館	赤 波	8:10 ~ 8:45	下平入口	系 谷	9:00 ~ 9:30	系谷広場
岡 益	9:20 ~ 9:40	県営駐車場	馬 路	8:55 ~ 9:00	公民館	高 岡	9:35 ~ 9:50	公民館前
清 水	9:45 ~ 10:00	格納庫前	下土居	9:05 ~ 9:15	赤波多目的集会所	吉 野	10:00 ~ 10:40	ふれあい広場
神 垣	10:10 ~ 10:30	神垣ふるさと館	上土居	9:20 ~ 9:30	赤波集会所	中河原	10:50 ~ 11:05	須崎邸前
山 根	10:40 ~ 10:55	山根集会所	旭ヶ丘	9:35 ~ 9:50	集会所	山 崎	11:15 ~ 11:30	公民館
楠 城	11:10 ~ 11:25	楠の館	鹿 子	10:00 ~ 10:25	ご亭めし (NPO法人+人+色)	荒 舟	11:35 ~ 11:55	公民館
梶 本	11:35 ~ 11:50	生活改善センター	樟 原	10:30 ~ 10:45	公民館	上荒舟	12:00 ~ 12:20	バス停前
石井谷	12:00 ~ 12:15	石井谷公民館	松 原	10:55 ~ 11:10	公民館	上 地	12:25 ~ 12:40	扇の館
大 石	12:20 ~ 12:35	大石広場	山 口	11:15 ~ 11:25	集会所	上上地	12:45 ~ 13:00	クリーンステーション
下木原	12:40 ~ 12:55	下木原公民館	下屋住	11:30 ~ 11:40	バス停付近			
雨 滝	13:10 ~ 13:40	雨滝公民館 集落入口	夏 明	11:45 ~ 12:00	バス停付近			
			小 畑	12:05 ~ 12:20	集落入口			
			江 波	12:30 ~ 12:50	集会所			

新市域振興ビジョン改訂の考え方について

1. 概要

「新市域振興ビジョン」は、新市域の 10 年先を見据えた地域の特性を生かしたまちづくりの方向性を示すものとして平成 26 年 8 月に策定され、重点的に取り組む必要性のある項目については「推進計画」を作成し、計画的に事業を推進しているところです。

推進期間の短期（26～29 年度）が経過するにあたり、平成 28 年 4 月に策定された「第 10 次鳥取市総合計画」との整合性を図ることにより、当ビジョンの改訂を行うこととします。

2. 見直し作業の内容

(1) ①ビジョン第 2 編「5. 地域別の現状と課題、目指す将来像」（P 15～31）、②参考資料「1. 地域の歴史、特性、資源」（P 81～88）、③その他必要な箇所においての修正。

(2) 推進計画の見直しについては、平成 30 年 2 月頃を予定しています。

（中・長期事業を見据えての変更を予定）

3. 今後のスケジュール

	平成 29 年度					平成 30 年度				
	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
ビジョン の改訂	依頼	作業期間	地域振興 会議協議	報告	PT 協議	地域振興 会議報告	PT 協議	推進本部 会開催	公表	地域振興会議報告
推進計画 の見直し	地域振興会議での報告（年 2 回程度）			依頼	報告	地域振興会議報告	公表			

◆国府町

① 観光資源・特産品を活かしたまちづくり

日本の滝百選の「雨滝」、中国地方最大級の規模を誇るロックフィル形式※の「殿ダム（因幡万葉湖）」、また、万葉文化のかおり高い貴重な史跡・文化財などが**多数あるほか、豊かな自然がつくりあげた貴重なジオサイトが多数存在し、これらの観光資源の魅力向上と活用**を図っていくことが重要です。

観光素材の磨き上げ、観光ルートの設定と**受入れ体制の整備**、新たな特産品開発など、地域と関係団体、行政が一体となった取組がより一層必要です。

① 観光資源・特産品を活かしたまちづくり

日本の滝百選の「雨滝」、中国地方最大級の規模を誇るロックフィル形式※の「殿ダム（因幡万葉湖）」、また、万葉文化のかおり高い貴重な史跡・文化財などの観光資源があります。本町の活性化のためにも、これらの観光資源の魅力向上、集客力アップを図っていくことが重要です。

観光素材の磨き上げ、観光ルートの設定、いなば国府ガイドクラブ等の観光ボランティアの育成、新たな特産品開発など、地域と関係団体、行政が一体となった取組がより一層必要です。

② 地域農業の振興

中山間地域の高齢化、人口減少などにより耕作放棄地が**増加し、農業・農村の衰退**が大きな課題となっています。**加えて、シカやイノシシといった有害鳥獣による農作物被害が拡大し、耕作放棄などに一層拍車をかけています。**

農地利活用率の向上対策として、**農業関係団体と連携し、人・農地プランの推進により農地利用促進と担い手育成を図るとともに、広域的な鳥獣被害対策を講じるなど、より地域が連携した取組**が必要です。

② 農地保全と農業振興

中山間地域の高齢化、人口減少などにより耕作放棄地が発生し、農業・農村の衰退が大きな課題となっています。

農地利活用率の向上対策として、国府町担い手協議会や鳥取市農業公社国府支所、鳥取いなば農協など関係団体と連携し、担い手農業者への農地斡旋や、新規就農希望者への技術習得・定住支援による新たな担い手の育成に取り組むことが必要です。

③ 中山間地域の振興

中山間地域では居住人口の減少や少子・高齢化が進行しており、日常生活における利便性の低下が課題となっています。

地域コミュニティのつながりの重要性を再認識し、将来に向けた福祉を踏まえた自治組織の強化がより一層必要です。

県外からのU・J・Iターン等の移住希望者に対し、本町における空き家等の情報提

供や田舎暮らしが体験できる環境の整備が必要です。

③ 自治組織の強化

平成25年度に本町で集落維持ができず、一つの集落が自治会組織を解散しました。山間地域における過疎化現象は、深刻かつ喫緊の課題です。

住民生活の基盤である自治会の役割はますます重要となっていますが、その加入率は減少傾向にあります。地域の特性を活かしたまちづくりを進めるためにも、自治会と本市が一体となって、自治組織の強化と活性化を図る必要があります。

④ 市有財産の適切かつ効率的な管理・活用・処分

旧成器・大茅小学校、地区公民館、旧総合支所など、建築年が経過し老朽化した施設を多く抱えている状況にあり、公共施設ファシリティマネジメント*の推進を図りながら、市有施設を適切かつ効率的に管理、活用、処分を行っていくことが必要です。

④ 市有財産の適切な管理と有効活用

建築年が経過し老朽化した施設を多く抱えている状況において、公共施設ファシリティマネジメント*の推進を図りながら、市有施設を適切かつ効率的に維持管理を行っていくことが重要です。

本町には、旧国府町総合支所をはじめとする遊休財産の活用・処分や旧成器・大茅小学校などの有効利用について、地域住民の意見・要望も参考にしながら検討していく必要があります。

⑤ 安全・安心なまちづくり

頻発する自然災害から生命を守り、被害を軽減するため、防災・減災体制を強化するとともに、「自助」「共助」「公助」が連携し、一体となって機能する災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

身近な市民生活に起因するごみのポイ捨て、不法投棄防止に取り組むこと必要です。豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然保護意識の高揚や保全活動の展開を図ることが必要です。

⑤ 環境対策

山間地域は美しい自然環境を有し、広大な森林は水源かん養*等の重要な役割を担っています。しかし、近年、廃棄物の不法投棄と思われる事象が相次いで発生しました。不法投棄は、自然環境や住民生活を脅かす深刻な問題です。未然防止と早期発見が重要であり、地域住民と一体となって、パトロールの実施など監視体制を強化していくことが必要です。

⑥ 地域伝統芸能や文化・歴史遺産の保存・継承・活用

本町における因幡の傘踊りなどの地域伝統芸能や、旧美敷水源地水道施設など貴重な文化・歴史遺産の保存、継承と積極的な活用が求められています。

安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んで良かったといわれるまち
「万葉のふるさと 国府」

本町は、かつて因幡国の国府が置かれ、古くから政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。また、風光明媚で四季折々の豊かで美しい自然にも恵まれています。

地域住民が心豊かに生活していくためには、これまで脈々と息づいてきた因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承するとともに、恵まれた自然環境を保全・活用しながら、さまざまな取組みを進めていくことが必要です。

また、新たな地域資源である、殿ダムや旧美敷水源地を活用した観光振興の取組も重要です。

活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら、一体となって地域振興に取組み、安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」をめざします。

本町は、かつて因幡国の国府が置かれ、古くから政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。また、風光明媚で四季折々の豊かで美しい自然にも恵まれています。

地域住民が心豊かに生活していくためには、これまで脈々と息づいてきた因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承するとともに、恵まれた自然環境を保全・活用しながら、さまざまな取組を進めていくことが必要です。

また、新たな地域資源となった、殿ダムを起爆剤とした観光振興や特産品開発の取組も重要です。

活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら、一体となって地域振興に取り組み、安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」をめざします。

1. 地域の歴史、特性、資源

◆ 国府町

●歴史

本町には、数多くの文化財、史跡が点在し、「万葉のふるさと」といわれています。昔から稲作農耕文化がひらけ、大化の改新後は因幡国の国府が置かれました。因幡一宮宇倍神社の社壇が営まれ、国分寺や法花寺が建立されるなど、中世の終わりごろまで、この地方の政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。

因幡国には、かつて万葉集の編者とされている大伴家持^{おおとものやかもち}、小倉百人一首で有名な在原行平^{ありわらのゆきひら}、また鎌倉幕府創設に関わった大江広元^{おおえひろもと}などの有名な人たちが国守として赴任しています。

このような時代背景から、昭和32年1月1日宇倍野村と大成村が合併した際、町名を因幡の国府にちなんで「国府町」と称しました。

●特性

①「万葉のふるさと」の地として、因幡国庁跡・梶山古墳・鳥取藩主池田家墓所など、貴重な史跡・文化財が数多く点在しています。

②本町東部地域には、上地・雨滝・河合谷高原など山陰海岸ジオパークのジオサイトが多数存在し、豊かな自然環境を有しています。

③鳥取県を代表する伝統芸能で、長柄の傘を振り回して踊る勇壮で躍動感あふれる「因幡の傘踊り」（鳥取県無形民俗文化財指定）の発祥の地として、全国に発信しています。

④平成24年3月に完成した「殿ダム」は、ロックフィル形式*の多目的ダムで、ダム湖は「因幡万葉湖」と命名され、周辺には広場などを整備し、市民の憩いの場となっています。

⑤農業は稲作^{いねさく}が中心であり、傾斜地を利用した梨やほ場を利用した巨峰ぶどう、白ねぎ、水稻種子などの栽培が盛んです。

⑥鳥取地域に隣接した市街化区域内は人口が増加し、山間地域では過疎化が進んでいます。

●資源

区 分	主なもの
特産品	巨峰ぶどう、梨、吉野そば、白ねぎ、 兎ッ兎ワイン 、 雨滝豆腐 、 万葉美人米
観 光	雨滝、 河合谷高原 、 栃本廃寺跡 、 殿ダム（因幡万葉湖） 、 学行院 、 岡益の石堂 、 梶山古墳 、 旧美歎水源地 、 因幡万葉歴史館 、 因幡国庁跡 、 宇倍神社 、 鳥取藩主池田家墓所 、 大伴家持歌碑
イベント	国府マスつりフェスタ 、 因幡の傘踊りの祭典 、 万葉フェスティバル（万葉集朗唱の会・大伴家持短歌大賞） 、 殿ダム因幡万葉湖ウォーキング大会 、 万葉ウォークラリー大会 、「 雨滝 」 滝開き祭 、「 扇ノ山 」 山開き祭 、 殿ダム野外音楽祭 、 大茅ホタルの里まつり 、 納涼サマーコンサート in 雨滝

1. 地域の歴史、特性、資源

◆ 国府町

●歴史

本町には、数多くの文化財、史跡が点在し、「万葉のふるさと」といわれています。昔から稲作農耕文化がひらけ、大化の改新後は因幡国の国府が置かれました。因幡一宮宇倍神社の社壇が営まれ、国分寺や法花寺が建立されるなど、中世の終わりごろまで、この地方の政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。

因幡国には、かつて万葉集の編者とされている大伴家持^{おおとものかもち}、小倉百人一首^{ありわらの}で有名な在原行平^{ゆきひら}、また鎌倉幕府創設に関わった大江広元^{おおえひろもと}などの有名な人たちが国守として赴任しています。

このような時代背景から、昭和32年1月1日宇倍野村と大成村が合併した際、町名を因幡の国府にちなんで「国府町」と称しました。

●特性

①「万葉のふるさと」の地として、因幡国庁跡・梶山古墳・鳥取藩主池田家墓所など、貴重な史跡・文化財が数多く点在しています。

②上地・雨滝周辺は、平成22年10月に世界ジオパーク*への加盟が認定された山陰海岸ジオパークの「扇ノ山ジオパークエリア」として位置づけられるなど、豊かな自然環境を有しています。

③鳥取県を代表する伝統芸能で、長柄の傘を振り回して踊る勇壮で躍動感あふれる「因幡の傘踊り」（鳥取県無形民俗文化財指定）の発祥の地として、全国に発信しています。

④平成24年3月に完成した「殿ダム」は、治水はもとより、河川環境保全、工業用水・水道用水の確保、発電などを目的とするロックフィル形式*のダムで、国土交通省の直轄事業として建設されました。

⑤農業は米作栽培が中心であり、傾斜地を利用した梨やほ場を利用した巨峰ぶどう、白ねぎ、水稻種子などの栽培が盛んです。

⑥鳥取地域の市街地に隣接しているため、市街化区域内は住宅やアパートなどの建築により人口は増加してきました。その一方で、山間地の過疎化が進んでいます。

●資源

区 分	主なもの
特産品	巨峰ぶどう、二十世紀梨、吉野そば、白ねぎ、いちじく加工品
観 光	雨滝、栃本廃寺跡、殿ダム、学行院、岡益の石堂、梶山古墳、旧美歎水源地、因幡万葉歴史館、因幡国庁跡、宇倍神社、鳥取藩主池田家墓所、大伴家持歌碑
イベント	マスつりフェスタ、因幡の傘踊りの祭典、万葉フェスティバル

国府地域振興会議特定課題提案案件

資料3

提案委員	議題名	提案理由	課題の内容
山田準二	国府東小学校の屋外 環境の整備	樹木の剪定が行われず、伸び放題となっている。 学校職員、PTA等も管理する技術がない。	学校敷地が広く環境整備が行き届いていないように感じる。 高い樹木の選定は技術を持った人でないとできない。 樹木は伸び放題であり解決策も見えていない。